

令和9年度 NICT「海外研究者招へい受入機関」募集要項

1. 趣旨

国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「NICT」という。）は、情報通信分野^{注1}に関し、最新の技術及び研究情報の共有、技術水準の向上並びに日本国内研究者の人材育成に寄与するとともに、研究及び技術開発の推進及び国際協力に貢献するため、国際交流プログラム及び国際研究協力ジャパントラスト事業の2つの事業によって研究機関等の提案に基づく海外研究者招へいを実施しています。本募集は、令和9年度の両事業による招へい希望を対象とするものです。

なお、国際研究協力ジャパントラスト事業は、我が国の個人や法人の方々による公益信託の補助を受けて実施する事業です。

注1：ここで情報通信分野とは、通信、情報処理、電子などの狭い意味での情報通信だけではなく、電磁波計測による気象・地球環境観測や宇宙探査、人間の脳機能の解析、未来のICTを支える先端デバイスの開発、生体システムの研究などを広く含む広義の情報通信分野を指します。

2. 概要

情報通信の研究及び技術開発に当たり、海外から来日する研究者（以下「招へい研究者」という。）を受け入れて共同研究を実施する国内の研究機関（以下「受入機関」という。）をNICTが募集します。本事業の採択までの流れは、次のとおりです。

受入機関は、招へいしようとする研究者及び研究のテーマ、その他必要事項を記載した提案書類をNICTに提出します。

NICTでは、受入機関から提出された提案を、外部有識者から構成される審査委員会で評価し、その結果を踏まえ、NICTにて採否を決定します。

採択された招へい案件については、NICTから招へい研究者に対し、定められた支給条件・支給方法で渡航費、滞在費等の招へい費用を支給します。

なお、本事業は研究費用を支弁するものではありませんので、ご注意ください。

国際交流プログラムと国際研究協力ジャパントラスト事業の比較を下表に示します。

国際交流プログラムと国際研究協力ジャパントラスト事業の比較

	国際交流プログラム	国際研究協力ジャパントラスト事業
財源	NICT	民間篤志家による公益信託財産
事業実施主体	NICT単独	NEDOと合同で実施
応募資格	大学等、公益法人、民間企業の研究機関（NICTは除く）	民間企業
支給内容	別表(8ページ)に記載	

3. 提案要領

(1) 提案資格

提案者は、情報通信分野の研究及び技術開発又は学術的な活動を行うために海外研究者の受入を希望する国内の研究機関等^{注2}とします。民間企業^{注3}は、

国際交流プログラムと国際研究協力ジャパントラスト事業の両事業が採択対象となりますので、両事業に応募したものとして取り扱います。民間企業以外の研究機関は、国際交流プログラムでの採択対象となります。

注 2：研究機関等とは、大学（高等専門学校、大学共同利用機関法人等を含む。）、民間企業、その他公益法人等の研究を行う機関（N I C Tは除く）。

注 3：民間企業とは、国、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人、特別認可法人、公設試験研究機関及び大学等学術研究機関以外の者。なお、研究活動の行う場所が当該民間企業の施設等である必要はありません。例えば、民間企業が他の研究機関・大学等と共同研究を行う場合において、招へい研究者が当該研究機関・大学等の関連施設等内の研究室を主な活動場所とすることも可能です。

(2) 招へい研究者の要件

招へい研究者は、次の各号のいずれにも該当する者であることが必要です。なお、提案者は、招へい研究者に対し、本制度の条件や遵守事項を伝え、本制度の下での共同研究の意思を確認の上、応募願います。

- a. 受入機関において一定期間(12 か月以内)研究又は学術・啓発活動を行うことが可能である者。なお、令和 9 年度内に実施される招へいが対象となります。(ただし、招へい者が本国を出発する日が令和 9 年 4 月 1 日(日本時間)以降となるように調整してください)
- b. 情報通信分野の研究及び技術開発に関し優れた識見を有する外国人研究者(原則として海外の学術研究機関に所属している研究者)であって、我が国の博士号に相当する学位を有する者、又はこれと同等の研究能力を有すると認められる者。外国に 5 年以上在住の日本国籍を有する者であって、当該国の学界で活躍している研究者も含みます。なお、十分な実績があると認められれば博士課程在籍中の研究者も対象となります。

(3) 提案書類

提案者は、下表の提案書類(A4 判、様式 1～4)を作成の上、その電子ファイル(Microsoft Word バージョン不問、押印不要^(注 4))を 9 項の提案書類の提出先及び連絡先へ、“電子メール”により提出してください。提案者が大学等の場合には、様式 4 を提出する必要はありません。

なお、書類提出の後、N I C T から受領確認の通知がない場合は、提案書類の提出先へ必ずお問い合わせください。

注 4：公印は省略しますが、応募機関の必要な手続を済ませてからご応募ください。

提 案 書 類	
1. 海外招へい研究者受入提案書	(様式 1) Word
2. 海外招へい研究者受入希望説明書	(様式 2) Word
3. 招へい研究者調書	(様式 3) Word
4. 受入機関概要	(様式 4) Word

(4) 募集期間

令和 8 年 7 月 16 日から令和 8 年 10 月 8 日午後 5 時(必着)

(5) 募集締め切り

令和 8 年 10 月 8 日午後 5 時を必着とします。締め切りまでに提出されなかった提案書類は、理由の如何を問わず無効となります。十分な余裕をもって

提出してください。

(6) その他の注意事項

- a. 提案書類の提出後、提案者側の都合により、その内容を変更又は補充することは原則として認められません。
- b. 提案書類を提出いただいた後、NICTから提案者に対し、追加資料の提出を求めることがあります。
- c. 招へい計画については、あらかじめ受入機関の内部で必要な調整を行ってください。

4. 招へい費用支給条件、遵守事項等

(1) 招へい費用支給条件

招へい研究者のクラスに応じ、「別表」の支給条件により招へい費用を支給します。国際交流プログラムと国際研究協力ジャパントラスト事業で支給条件が異なりますので、ご注意ください。クラスS、AAとCは、国際交流プログラムのみで設定されています。

なお、招へい研究者のクラスは、応募時の職位等に基づき審査委員会で決定されます。招へい開始までの間に職位等の変更があっても、審査委員会で決定されたクラスは変更されません。

クラスS

世界的権威のある賞を受賞する等の特段に顕著な業績を有し、当該分野で現在も指導的立場にある者（例えば、ノーベル賞、日本国際賞等の国際的に著名な賞の受賞歴のある研究者、大学の学長、又はこれに準ずる職位にある研究者。）

クラスAA

顕著な業績を有し、当該分野で現在も指導的立場にある者（例えば、著名な賞の受賞歴のある研究者、研究所長・学部長、又はこれに準ずる職位にある研究者。）

クラスA

優れた研究業績を有する研究者又は高度な専門的知識を有する者（例えば、大学教授、又はこれに準ずる職位にある研究者。准教授クラスの職位であっても、優れた業績のある研究者。）

クラスB

上記以外の博士号を有する研究者又は専門的知識を有する者

クラスC

研究実績を有する大学院博士課程在籍中の者

(2) 招へい研究者の遵守事項

招へい研究者には、次の各号に掲げる事項を遵守していただきます。

- a. 招へい期間中は、日本国への入国目的以外の活動を行わないこと。
- b. 招へい期間中は、日本国法令を遵守するとともに、受入機関の規則及びその指示に従うこと。

- c. 研究計画の変更を要する事態が発生した場合は、速やかに受入機関と協議すること。
- d. 招へい期間を変更する場合又は招へい期間中に一時出国する場合には、短縮日数分又は一時出国の日数分の滞在費等を減額されても異議を唱えないこと。
ただし、受入機関と連名により国際会議で発表するための短期の出国等の場合であって、N I C Tが認めるときは、滞在費の減額を行わない。
- e. 招へい期間中に得た研究成果の取扱いについては、受入機関と招へい研究者の間で協議の上、決定すること。
- f. 招へい期間中に、招へいに関して問題が生じた場合には受入機関と招へい研究者の間で誠実に協議し、問題の解決を図ること。
- g. 帰国に先立ち、受入機関から指示された時期までに研究報告書を受入機関に提出すること。
- h. 招へいの成果により研究発表等を行う場合には、受入機関の発表に係わる定めに従うこと及び本制度による成果である旨を明示すること。

(3) 受入機関の遵守事項

受入機関には、次の各号に掲げる事項を遵守していただきます。

- a. 採択された場合は速やかに招へい研究者に通知し、招へいを受けることを確認する等招へい研究者等との意思疎通を行い、辞退のないようにすること。
- b. 研究計画の変更を要する事態が発生した場合は、速やかにN I C Tに対して通報するとともに、研究計画変更申請書をN I C Tに提出（軽微な変更の場合を除く。）し、その指示に従うこと。
- c. 来日までの招へい研究者との連絡調整、空港への送迎、宿舎確保その他の招へい研究者への支援について責任を持って行うこと。
- d. 招へい期間中に得た研究成果の取扱いについては、受入機関と招へい研究者の間で協議の上、決定すること。
- e. 招へい期間中に、招へいに関して問題が生じた場合には受入機関の責務として招へい研究者と誠実に協議の上、解決を図るものとし、必要と認められる場合にはN I C Tに連絡してその指示に従うこと。
- f. 招へい研究者から研究報告書を受けた上、これを含めた研究成果報告書を招へい研究者の帰国時までに取りまとめてN I C Tに提出すること。

5. 採択予定人数及び期間

令和 9 年度公募の採択予定人数及び個々の招へいにおける招へい期間は以下のとおりです。

- (1) 採択予定人数（国際交流プログラムと国際研究協力ジャパントラスト事業を合わせて）

10 名程度（採択案件の招へい費用により変動することがあります。）

- (2) 招へい期間及び招へい開始日

招へい期間は、原則として 12 か月以内です。今回の募集では、令和 9 年度内に実施される招へいが対象となります。国際交流プログラムと国際研究協力ジャパントラスト事業のいずれも、招へい終了が令和 10 年 3 月 31 日を越える提案はできません。

6. 選考と通知

(1) 評価

提案に対しては、N I C Tが設置する外部有識者から構成される審査委員会において、以下の評価基準によって評価を行います。提案者が民間企業で国際交流プログラム及び国際研究協力ジャパントラスト事業の趣旨を両方とも満たす場合には、審査委員会においてどちらの制度を利用するかを決定します。

- a. 情報通信分野の研究の進展への寄与（活動内容及び招へい対象者について）
 - ・我が国及び諸外国の情報通信の研究の進展に資するものであること。当該研究による成果の重要性・波及効果等。
 - ・招へい対象者が情報通信の研究及び技術開発（通信・放送基盤技術の研究及び技術開発を含む）に関して優れた見識を有すること。
 - ・招へい対象者が我が国の博士号に相当する学位を有するか又はこれと同等の研究能力を有すると認められること。
- b. 受入機関の適格性
 - ・情報通信の研究及び技術開発（通信・放送基盤技術の研究及び技術開発を含む）を行う国内の研究機関であること。
 - ・当該海外研究者と共同で研究及び技術開発又は学術・啓発活動を行うこと。
 - ・当該海外研究者の適切な受入体制が構築されていること。
- c. 研究計画又は活動計画の具体性
 - ・当該研究成果の活用に関する方向性
 - ・研究又は啓発活動計画が具体的であり、共同研究体制が適切であること。
 - ・招へい対象者の所属機関との適切な協力が期待できること。

(2) 採択案件の決定

審査委員会で評価し、その結果を踏まえて、N I C Tにおいて、令和9年度招へい事業の採択案件を決定します。N I C Tは、採択に当たって条件を付することがあります。また、応募状況等によっては、招へい期間をご提案より短縮していただくこともあります。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、令和9年1月下旬までにN I C Tから提案機関に文書で通知します。

また、N I C Tのホームページに選定結果を公表します。

7. 終了審査

招へいが終了した後、国際交流プログラム審査委員会により終了審査を受けます。

終了審査においてコメントがあった場合は、受入機関へ通知します。

8. その他

(1) 不正行為への対応

提案内容の虚偽等、不当・不正な行為・手段が判明した場合、採択決定後であっても採択決定を無効とし、事実の公表等を行うことがあります。

(2) 安全保障にかかる技術取引規制について（海外への特定技術の提供について）

我が国においては、国際的な平和・安全の維持を確保する観点から、外為法（外国為替及び外国貿易法）に基づき、安全保障上機微な技術や貨物に係る輸出管理を実施しています。

外国企業等や外国人研究者又は外国の政府・企業等から強い影響を受ける者（日本人、外国人に関わらず）に対する技術・情報の提供については、日本国内で行われる場合であっても経済産業大臣の許可が必要となる場合がありますので、規制内容について事前にご確認ください。

なお、許可が必要となる技術・情報の提供範囲は「外国為替令」の「別表」に列記されています。

詳細は経済産業省 貿易経済協力局貿易管理部 安全保障貿易管理課のホームページをご参照ください。

法令上、外国人研究者に対する技術・情報の提供についての安全保障に係わる責任は、受入責任者と受入機関にあります。外為法をはじめ、関連する法令を遵守して受け入れてください。

○経済産業省 安全保障貿易管理 ホームページ

<https://www.meti.go.jp/policy/ampo/index.html>

（相談窓口）

安全保障関係輸出管理全般 安全保障貿易管理課 （TEL：03-3501-2800）

申請手続等 安全保障貿易審査課 （TEL：03-3501-2801）

（3）個人情報の取扱い等

提案書類に含まれる個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及びNICTの「個人情報管理規程」に基づき厳重に管理し、本プログラムの業務遂行のために利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業等に委託して行わせるための個人情報の提供を含む）します。

招へい研究者の氏名・国籍・所属機関、研究課題名、受入機関、受入責任者の氏名・職名が公表されることがあります。また、以下の目的で個人情報を使用的場合があります。あらかじめご了承ください。

- ・ 本制度の充実のために調査のご協力をお願いする場合
- ・ 本制度の公募情報をご案内する場合

（4）招へいの成果に係わるお願い

招へいによる研究交流又は共同研究の進展の具体的な成果を目標として本プログラムを実施することとしております。

そこで招へい期間中及び終了後の共著論文、外部への研究発表、共同研究契約等がより一層図られますようご留意の上、共同研究活動を実施されますようお願いいたします。

また、招へい期間終了後の招へいによる成果の把握につきましても、ご協力をお願いいたします。

9. 提案書類の提出先及び連絡先

国立研究開発法人情報通信研究機構

デプロイメント推進部門 事業・技術研究振興室 国際交流プログラム担当

E-mail： int_prog@ml.nict.go.jp

【注意事項】

本プログラムの実施は、令和9年度予算の成立が前提となります。このため場合によっては、海外研究者の招へいの取りやめも含め、変更等が有り得ることをあらかじめご承知おきください。

★国際交流プログラムの趣旨

国際交流プログラムは、情報通信分野に関し、我が国及び世界の研究者の国際交流を促進することにより、最新の技術及び研究情報の共有、技術水準の向上並びに人材育成に寄与するとともに、研究開発の推進及び国際協力に貢献することを目的としています。

★国際研究協力ジャパントラスト事業の趣旨

日本国内において民間が実施する通信・放送基盤技術^{注5}の研究及び技術開発を支援すること、また、当該分野の国際研究協力を積極的に推進し、世界の科学技術の進歩及び経済の発展に寄与することを目的として、通信・放送基盤技術に関する試験研究に携わる海外の研究者を我が国に招へいします。

なお、招へい費用は、我が国の個人や法人の方々による公益信託財産（信託銀行が受託し管理・運用）から支出されます。

注 5： 通信・放送基盤技術とは、電気通信業及び放送業（有線放送業を含む。）の技術その他電気通信に係る電波の利用の技術のうち総務省の所掌に係るものであって、国民経済及び国民生活の基盤の強化に相当程度寄与するもの。

別表 国際交流プログラム及び国際研究協力ジャパントラスト事業海外研究者招へいの支給条件と支給方法

支給項目	支給条件		支給方法
	国際交流プログラム	国際研究協力ジャパントラスト事業	
1 渡航費	招へい研究者の所属機関の最寄りの国際空港から、受入機関の最寄りの国際空港までの往復航空運賃を支給する。 クラスSは原則ビジネスとし同伴家族1名1度の往復航空運賃（ビジネス）を支給する。また、クラスAAは原則ビジネス、クラスAは原則ノーマルエコノミー（ノーマルエコノミー料金を超えなければディスカウントビジネスも可）、クラスB及びCは原則ディスカウントエコノミー（場合によりノーマルエコノミー）とする。 原則以外の支給が必要と認められる特別な理由がある場合は、受入機関が機構の事前許可を受けるものとする。	招へい研究者の所属機関の最寄りの国際空港から、受入機関の最寄りの国際空港までの往復航空運賃を支給する。但し、運賃のクラスは次のとおりとする。 【クラスA】原則ノーマルエコノミー（ノーマルエコノミー料金を超えなければディスカウントビジネスも可） 【クラスB】原則ディスカウントエコノミー（備考） 渡航費に関して、招へい研究者が所属機関の職務のため、一時帰国せざるを得ない場合は、機構が一時帰国の必要性及びその研究の継続性、連続性を精査したうえ、例外的にその1回分の一時帰国にかかる往復航空運賃及び空港からの交通費の支給を認める場合がある。	原則として、現地通貨で往復航空券を購入した際の領収書と往路搭乗半券を基に、購入日の為替レートで円換算した金額を、招へい研究者の来日後速やかに支給する。 往復航空券の支給も可能とする。
2 空港からの交通費	【クラスS、AA、A、B、C共通】 受入機関の最寄りの国際空港から受入機関までの往復交通費（公共交通機関）を支給する。	【クラスA、B共通】 受入機関の最寄りの国際空港から受入機関までの往復交通費（公共交通機関）を支給する。	往路については、渡航費の支給に併せて支給し、復路については離日期日までに支給する。
3 支度料	なし	【クラスA、B共通】 124,000円を支給する。	渡航費の支給に併せて支給する。

4 滞在費	クラスにより、以下の日額を支給する。 クラス S : 40,000円 クラス AA 及び A : 19,000円 クラス B : 14,000円 クラス C : 9,300円	【クラス A】日額 22,000円を支給。 【クラス B】日額 17,000円を支給。	原則として、毎月 16 日までに当月分の滞在費を支給する
5 保険料	【クラス S、AA、A、B、C 共通】 下記の額を保険金の限度として、招へい期間中、招へい研究者に対し保険を付与する。 傷害死亡 30,000千円 傷害後遺障害 30,000千円 傷害治療 2,000千円 疾病死亡 2,000千円 疾病治療 2,000千円 救援者費用 7,000千円 賠償責任 100,000千円	【クラス A、B 共通】 下記の額を保険金の限度として、招へい期間中、招へい研究者に対し保険を付与する。 傷害死亡 30,000千円 傷害後遺障害 30,000千円 傷害治療 2,000千円 疾病死亡 2,000千円 疾病治療 2,000千円 救援者費用 7,000千円 賠償責任 100,000千円	当該保険料は原則として機構から保険会社に直接支払うものとする。 保険金(治療費用)は、招へい研究者から提出される請求書等に基づき保険会社が招へい研究者に直接支払うものとする。 なお、保険加入にあたって国民健康保険への加入が必要な場合は、受入機関からの請求を受けて機構が支給するものとする。

6 出張旅費	招へい研究者が所在する都市を離れて旅行をする必要がある場合には、内国旅行に限り、交通費及び宿泊費（素泊り料）を実費で支給する。滞在中の支払総額として以下の上限を設ける。 クラスS : 400,000円 クラスAA及びA : 200,000円 クラスB及びC : 150,000円 なお、滞在期間が120日未満の時には以下の上限を設ける。 クラスS : 280,000円 クラスAA及びA : 140,000円 クラスB及びC : 105,000円	招へい者の研究活動の一環として受入機関の所在する都市を離れて国内旅行をする場合には、招へい期間中の出張旅費合計額について次の額を限度として実際に要する交通費及び宿泊費を支給する。 【クラスA】 300,000円 【クラスB】 250,000円 ただし、滞在日数が180日未満の場合には以下の上限を設ける。 【クラスA】 200,000円 【クラスB】 150,000円 なお、表敬訪問等のために機構を訪問する場合には、上記の限度額とは別に、交通費及び宿泊費を支給する。	受入機関から出張前に出張計画を受理し、出張後に交通費及び宿泊費の請求を受けて、支給する。
---------------	---	---	---

(様式1)

海外招へい研究者受入提案書

令和 年 月 日

国立研究開発法人情報通信研究機構
理事長 大野 英男 殿

受入機関 _____
郵便番号 〒 _____
住所 _____

代表者 役職 _____
氏名 _____

公印
省略

受入責任者役職 _____

氏名 _____

電 話 _____
ファクシミリ _____
電子メール _____

海外招へい研究者受入について、以下のとおり提案します。

1 研究テーマ

(英 文)

(和文訳)

2 招へい研究者氏名

(英 文)

(カタカナ表記)

国名及び国籍

年齢・性別

所属機関及び職名

(英 文)

(和文訳)

3 招へい予定期間

(日本入国日から日本出国日までの表記で記入してください。)

(様式2) 注:下記項目について4枚程度にまとめて記入願います。

海外招へい研究者受入希望説明書

受入機関名

1. 招へい期間中に予定する研究又は学術的な活動の内容等について

- (1) 研究又は学術的な活動テーマ
- (2) 研究又は学術的な活動計画の内容(必要に応じて専門用語の解説を付記すること)
- (3) 招へい希望理由
- (4) 研究又は学術的な活動の予算規模
(招へい研究者が受入機関において行う研究又は学術活動に要する研究費及び活動費の予算規模を記入してください。受入機関が負担)
- (5) 概算招へい費用
(別表「支給条件」の項目ごとに内訳も記入してください。滞在費、出張旅費についてはここに記入された金額を上限とし支給します。)

合計	円
渡航費	円
空港からの交通費	円
滞在費	円
出張旅費	円
- (6) 研究又は学術的な活動を実施する部署名及び場所
- (7) 研究又は学術的な活動に参加予定の研究者数及び主な研究者名とその職名又は職位

研究者数:

主な研究者名とその職名、職位:

- (8) 招へい希望期間
(日本入国日から日本出国日までの表記で記入してください。)

日間

- (9) 招へい開始希望時期及び時期
令和 年 月(上・中・下)旬頃
- (10) 共同研究又は学術的な活動によって期待する成果
(招へい研究者の業績、独創性等と研究又は学術的な活動計画の内容及び期待できる成果とのかかわり等も説明してください。)
 - ① 受入機関が期待する成果
 - ② 招へい研究者が期待できる成果

(様式2) 注:下記項目について4枚程度にまとめて記入願います。

(11)研究又は学術的な活動スケジュール

(研究スケジュールの概略を提出してください。講義、講演等の計画ある場合は、それらについても記述してください。)

① 研究又は学術的な活動スケジュールの概略

② 講義、講演等の計画

(12)特記事項

(国際交流、啓発活動による若手研究者の育成、招へい研究者を育成するプラン等の人材育成及び国際貢献の観点から特記すべきことがあれば記入してください。)

2. 招へい研究者の職名又は職位

(1) 受入機関で予定される招へい研究者の職名又は職位

(2) 招へい研究者が現在所属している機関における招へい期間中の職名又は職位

3. 招へい研究者の希望クラス(選択してください)

クラスS ・クラスAA ・クラスA・ クラスB ・ クラスC

(招へい費用は、支給条件表に従い、招へい研究者のクラスに応じて支給されます。)

4. 招へい研究者との招へいに関する予備交渉の発端、経緯、現況の概要を説明してください

5. 受入機関が民間企業の場合、採択を希望する制度を選択してください。

(ご希望どおりにならないことがあります)

国際交流プログラム ・ 国際研究協力ジャパントラスト事業
・ どちらでも

注) 国際研究協力ジャパントラスト事業をご希望のご提案者は
招へい希望期間を 30～360 日間に設定してください。

(様式3) 注:下記項目について5枚程度にまとめて記入願います。
(Form 3) Note: Please summarize these items below in around 5 pages.

招へい研究者調書

Guest Researcher's History and Achievements

Host Institution(English) _____

1. 氏 名 Name in Full

FAMILY _____ First _____ Middle _____

漢字名 Name in Kanji (Chinese characters) if applicable _____

2. 性 別 (未婚・既婚 Married or Single(Marital Status))

Sex Distinction

3. 国 籍 Nationality/Citizenship

4. 生年月日(西暦) 年 月 日生 (歳)
Date of Birth / / (Age)
Day Month Year

5. 現住所 Address

6. 連絡先 Contact

電話 Tel:

ファクシミリ Fax:

電子メール e-mail:

7. 緊急連絡先 Urgent Contact

氏名 Name(本人との続柄 Relationship)

住所 Address

電話 Tel:

8. 同伴者を来日させる予定の場合その氏名及び関係

Will you be accompanied by spouse and/or offspring(s)? If so, please indicate their names and relationship.

Name

Relationship

(様式3) 注:下記項目について5枚程度にまとめて記入願います。

(Form 3) Note: Please summarize these items below in around 5 pages.

9. 略 歴 Brief History

- (1) 学 歴 Higher Education(University and above; start from the latest one)

大学等 Name of University /Institution	所在都市 Location	取得学位 Degree	専攻分野 Field

- (2) 職 歴 Previous Employment(start from the latest one)

機関名 Name of Institution	所在都市 Location	期間 Term	所属部署、 役職 Position	業務分野 Field
		From To		
		From To		
		From To		

10. 現在の業務 Present Employment

機 関 名 Institution

部 署 名 Department

職名 Position

業務内容 Business Contents

11. 主な研究歴、業績(過去に受賞した学術賞等を含む。)

Major Past Research and Achievements (including Awards and so on)

12. 最近の論文 The Latest Research Papers

(論文のタイトル、書籍名、日付、共同著者名を記入してください。)

Please indicate its title, title of publications date and names of joint authors.

(様式3) 注:下記項目について5枚程度にまとめて記入願います。

(Form 3) Note: Please summarize these items below in around 5 pages.

13. 本招へい制度以外に資金的援助を受ける予定があればそのスポンサー及び金額

Name(s) and amount of other fellowship(s) which you are going to accept

14. 過去の日本滞在歴 Past Stay(s) in Japan

15. 来日可能時期 Likely Date of Visit to Japan

年 月 日頃 Around / /
Day Month Year

16. 出発地(本国)における最寄りの国際空港名及び受入機関の最寄りの空港名

The Names of the nearest International Airport in the departure place (your own country) and the nearest Airport of Host Institution

17. 出発地(本国)で購入する各クラスの相当する往復航空運賃(現地通貨)のおよその金額

Rough amount of a round-trip of each class (local currency)

注: 国際航空運賃については、招へい研究者の認定されたクラスによって以下のようになります。

支給される国際航空運賃のクラス

認定されたクラス	国際交流プログラム	国際研究協力ジャパントラスト事業
クラス S & AA	ノーマルビジネス	—
クラス A	ノーマルエコノミー	ノーマルエコノミー
クラス B & C	ディスカウントエコノミー	ディスカウントエコノミー

クラス B、C でどうしてもノーマルエコノミーを必要とする場合は考慮いたしますので、そのような場合は、その理由並びにおよその金額を記載願います。

Note: Following airfare will be covered according to the program and class of invitation.

Airfare covered by the program

Class of invitation	International Exchange Program	Japan Trust International Research Cooperation Program
Class S & AA	normal business class	—
Class A	normal economy class	normal economy class
Class B & C	discount economy class	discount economy class

When normal-economy class is absolutely necessary, please state the reason and its fare on the form as it will be taken into consideration.

(様式3) 注:下記項目について5枚程度にまとめて記入願います。
 (Form 3) Note: Please summarize these items below in around 5 pages.

18. 希望する渡航費の支払い方法
 立替精算 / 往復航空券

The payment method of the overseas travel expenses you request.

Reimbursement / round-trip ticket

19. 日本でのコミュニケーション言語 Language in Japan

言語能力 Language Ability (5:excellent.....1:poor)																				
	Reading					Writing					Hearing					Speaking				
English	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
Japanese*	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

* 日本語の能力は、審査の対象としません。

In the process of selection, we don't take the ability of Japanese language into consideration.

20. 招へい期間終了後の所属先 (予定)Department after our fellowship
 (expected)

(様式4-1)

受入機関概要(民間企業)

企業名			
資本金	百万円	従業員数	人
創業	年	研究者数	人
上位株主(比率)	(上位3名程度)		

事業内容

--

財務状況 (単位:百万円)

	/	/	/
売上高			
経常利益			
当期利益			
減価償却費			
繰越利益			
研究開発費			

注:直近3期分の数値を記入してください。

会社概要等(履歴のわかるもの)、直近3期分の決算(営業)報告書を本様式に添付してください。

提案者が大学等の場合は本様式を提出する必要はありません。

受入機関概要(公益法人等)

団体名	
法人の種別	
設立年月日	
主たる役員名	
主たる団体の構成員	

事業内容

--

事業活動収支概要 (単位:百万円)

	費目	／	／	／
主たる収入1				
主たる収入2				
主たる収入3				
収入総計				
主たる支出1				
主たる支出2				
主たる支出3				
支出総計				
収支				

注:直近3期分の数値を記入してください。

団体概要等(履歴のわかるもの)、直近 3 期分の決算報告書を本様式に添付してください。

提案者が大学等の場合は本様式を提出する必要はありません。